

祝 第57回卒業証書授与式

小学生から中学生へ…

新たな旅立ち

曾根小学校卒業式

4

第630号 平成16年4月10日号

広報にしがわ



広報にしがわは地球にやさしい
再生紙を使用しています

目次/CONTENTS

- 平成16年度一般会計予算P3
- 主な事業と予算P4
- 特別会計予算P6
- 第3回・第4回新潟地域合併協議会開催P7
- 税だよりP12
- 図書館等生涯学習施設の概要P15
- 街かどスケッチ
「卒業式」ほかP16
- お知らせ・情報
「生け垣設置助成制度」ほかP18
- 国民健康保険だよりP23
- 老人保健からのお知らせP26
- 町民のうごき
「わたしの作品」「わが家の人気者」P28



中学校生活への期待と不安でいっぱいです。
卒業証書を授与され、先生・在校生へのお別れの言葉
を全員で述べました。

4

広報/

にしがわ

630

発行/西川町役場

〒959-0492

新潟県西蒲原郡西川町大字
旗屋585-1

☎0256-88-3111

FAX0256-88-7491

編集/企画課・企画広報係



ホームページアドレス

<http://www.town.nishikawa.niigata.jp/>



メールアドレス

kikaku@town.nishikawa.niigata.jp

ワンポイント!

ホームページが新しく
なりました。

24時間、いつでも
ご意見をお待ちしてい
ます。

ぜひ、ご利用くださ
い。

平成16年度西川町予算

本年度の一般会計予算は、総額61億7千150万2千円で前年度比プラス43.3%、18億6千363万2千円の増となっています。

予算の概要

町民の皆さんが心身ともに健康で、潤いと安らぎのある「住みたくなる町」「住んでよかった町」の実現を目指し、図書館等生涯学習施設建設事業、放課後児童クラブ建設事業、大成橋架け替え事業、下水道事業の推進など快適な環境づくりに取り組みます。また、本年度予算は、より一層の行政改革と財政の健全化への取り組みを着実に進めながら、市町村合併を控え西川町としての総仕上げを行うため、限られた財源を重点的、効率的に配分しました。

重点事業

図書館等生涯学習施設建設事業の推進

昨年度から、2か年継続で事業を進めているところですが、本年度中の施設の早期完成に向けて事業を推進します。

放課後児童クラブ建設事業の推進

曾根地区放課後児童クラブの新築および鎧郷地区放課後児童クラブの増築を行い、昨年度の升湯地区と合わせて小学校区単位での施設整備を図ります。

大成橋架け替え事業の推進

調査設計を行った町道第5号線改良工事において、道路用地の購入を進め、早期の工事着工を目指します。

下水道事業の推進

より快適な生活環境づくりや水質保全を目指し、国・県と一体となって下水道整備に努めます。供用区域の拡大を図るため、本年度は鮎地区等での工事を行うとともに、下水道の加入促進に努め、公共下水道の普及を推進します。

健康・福祉

本年度に、介護老人施設が開設されることにより、介護保険が適用となる3種類の施設サービスが、町内ですべて受けられるようになります。身近な地域で安心して介護が受けられるよう、サービス提供機関などの連携を強化しながら事業を進めていきます。

児童の健全育成と福祉の増進を既存の事業を最大限活用しながら進め、働きながらの子育てをより一層支援していきます。また、これまで集団接種を基本としていた予防接種について、個別接種を希望する保護者の増加・早期接種年齢を考慮し、三種混合・麻疹・麻疹・日本脳炎の個別接種を行います。

教育

3年目となる新学習指導要領のもと、生きる力を育てる体験的な学習や問題解決的な学習への取り組みを進めるとともに、新たに2学期制について検討を進めるため、教職員の研修を実施します。児童生徒を狙った不審者等

による犯罪が多発していることから、通学安全パトロールを実施するなど、登下校時の安全確保に努めます。また、「いじめ」や「不登校」などの深刻な問題に取り組むため、教育相談員の配置・適応指導教室を継続します。

社会教育・体育については、学校週5日制に対応した事業の展開に引き続き努めるとともに、図書館の整備に伴う図書選定や運営方法等の研修を行い、開設に向けた準備を進めます。

生活環境・安全対策

皆さんの安全な交通の確保と生活環境基盤の機能向上を図るため、道路・歩道・安全施設の整備に努めます。

また、外出支援巡回バスについては、昨年度の利用状況や寄せられたご意見を考慮しながら、より良い事業展開に努めます。

活力あるまちづくり

町の活性化を図るためには産業の振興が極めて重要です。

農業では、地域農業の方向性を示した「西川町水田農業

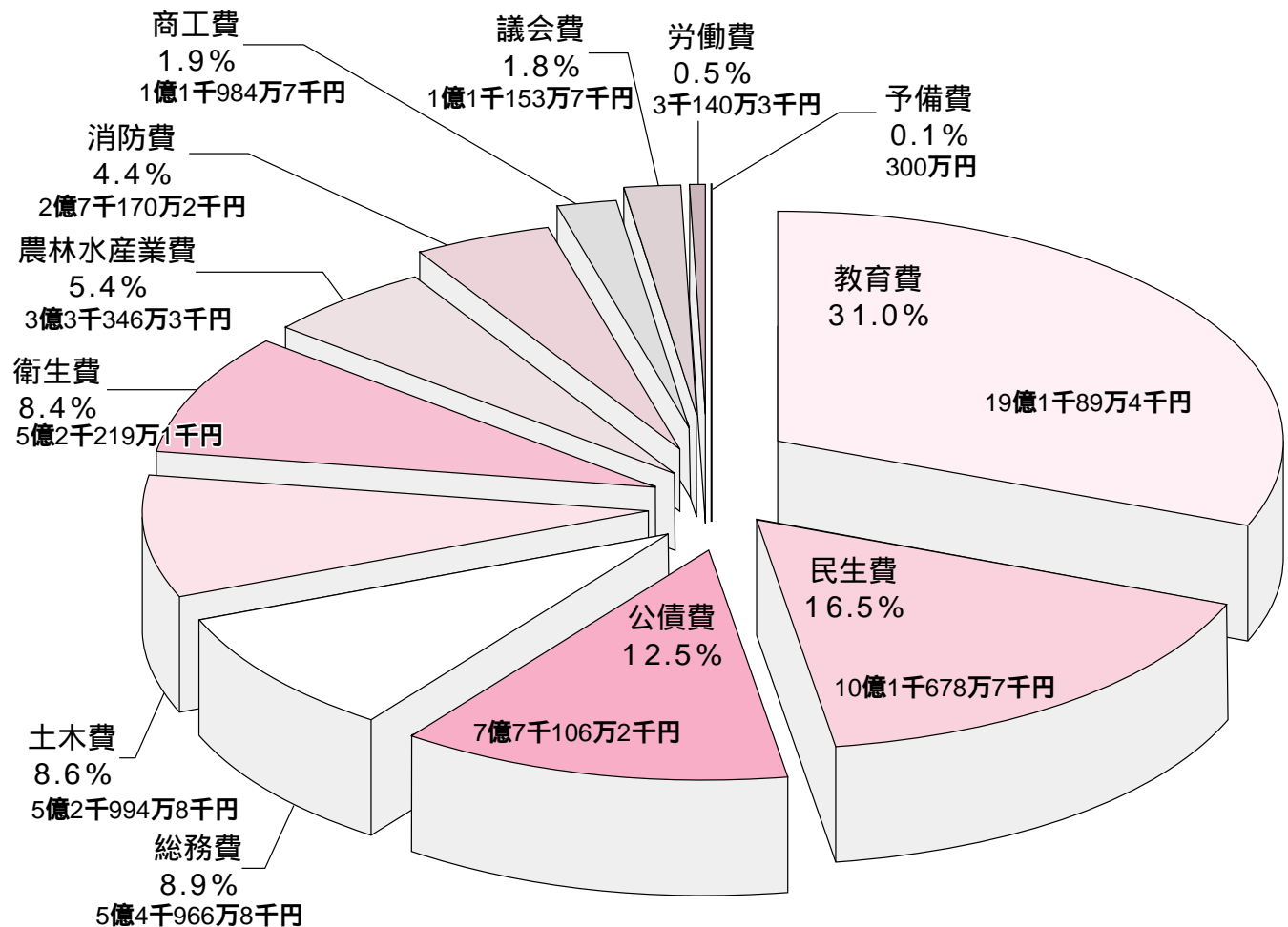
ビジョン」の実現と、安全安心で高品質な、消費者・市場の要求に応えた、売れる米づくりを目指す農業者の取り組みを支援します。また、生産調整の方法が必要に応じた配分へと転換されることから、園芸作物や転作大豆等の出荷、産地づくり対策推進の支援に引き続き努めます。

商工業の振興については、商工会活動を通じて地元企業の振興を図るための助成を引き続き行います。長引く景気の低迷下において、信用保証利用者の利便性を図るため、県信用保証協会保証料の補給事業や制度融資利用促進に努めます。

西川町まちづくり基本条例の理念を基に、活力のある地域社会を町民と行政が協働してつくり出すため、まちづくり支援・地域コミュニケーションの活性化に努めます。また、持家住宅の促進と住宅関連事業の振興を図るため、町独自の持家住宅建設資金貸付制度を継続し、より良い居住環境の整備を進めます。

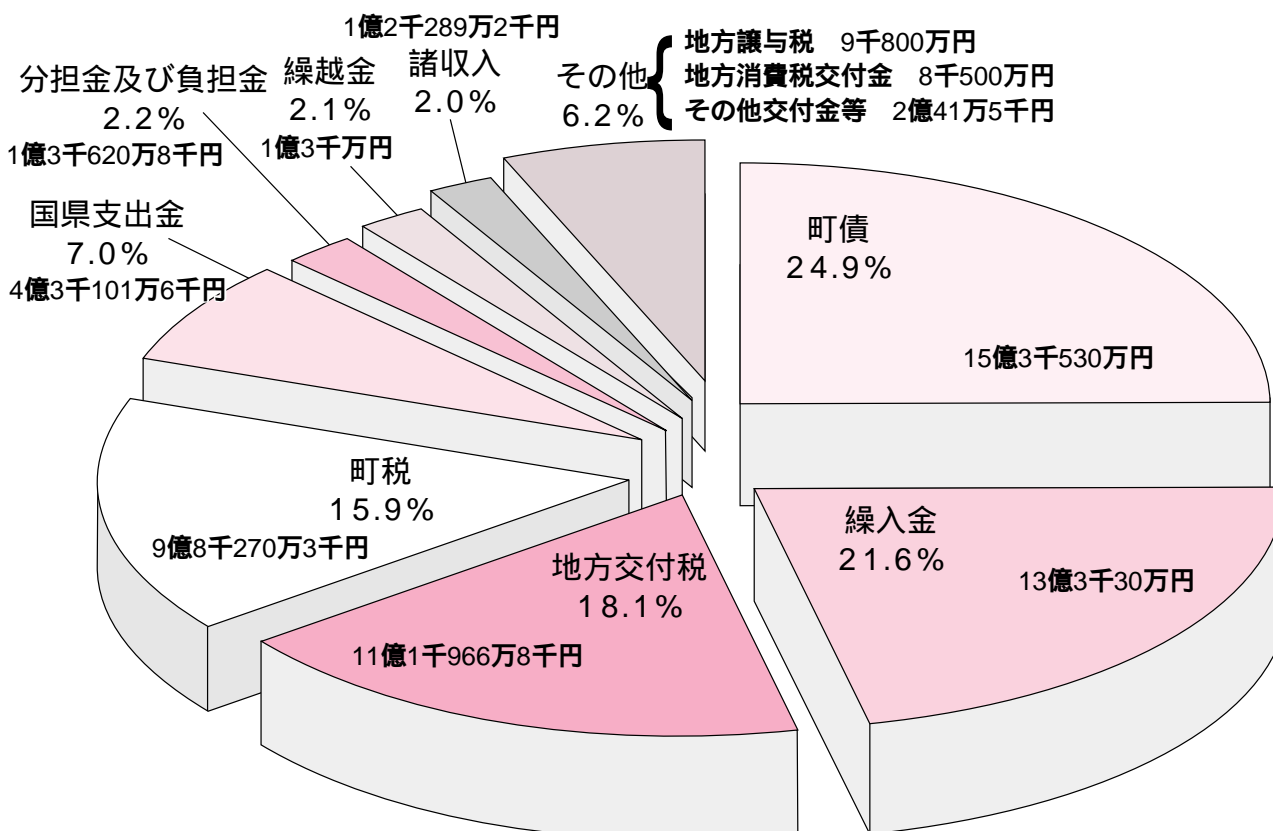
歳出

61億7千150万2千円



歳入

61億7千150万2千円

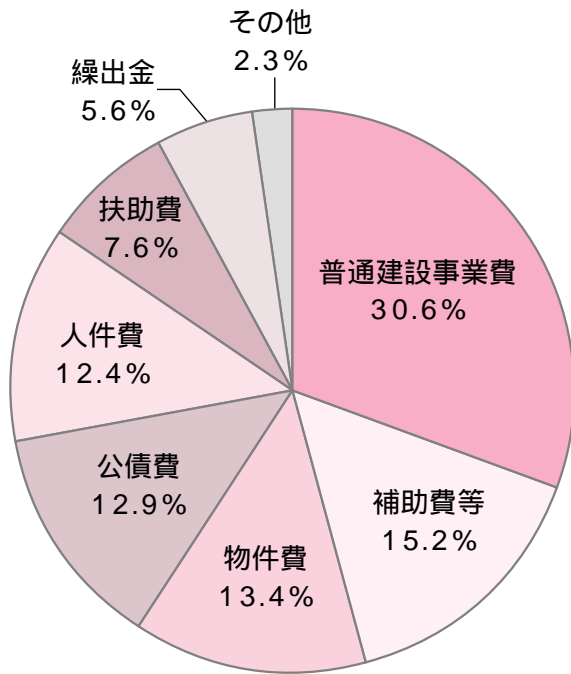


・道路環境整備工事	1,600,000	・町道改良工事	1,435,000	・町道舗装工事	3,300,000	・西川まつり補助金	3,380,000	・加え分貸付金	2,500,000	・地方産業育成資金町付け	2,500,000	・地方産業育成資金県貸付	2,500,000	・中小企業経営安定資金貸付金	1,772,000	・商店街公衆トイレ新築工事補助金	600,000	・商工会補助金	915,000	・国土調査費	1,290,000	・排水機場管理業務委託料	9,643,000	・転作大豆出荷推進奨励金	3,996,000	・産地づくり対策推進助成金	2,854,000	・園芸作物出荷推進奨励金	600,000	・ノコウプラン助成金	491,000										
・道路環境整備工事	1,600,000	・町道改良工事	1,435,000	・町道舗装工事	3,300,000	・西川まつり補助金	3,380,000	・加え分貸付金	2,500,000	・地方産業育成資金町付け	2,500,000	・地方産業育成資金県貸付	2,500,000	・中小企業経営安定資金貸付金	1,772,000	・商店街公衆トイレ新築工事補助金	600,000	・商工会補助金	915,000	・国土調査費	1,290,000	・排水機場管理業務委託料	9,643,000	・転作大豆出荷推進奨励金	3,996,000	・産地づくり対策推進助成金	2,854,000	・園芸作物出荷推進奨励金	600,000	・ノコウプラン助成金	491,000										
・交通安全施設整備工事	1,210,000	・町道用地購入費	3,290,000	・小学校費	5,334,000	・小学校費	7,433,000	・水道管ライニング更正工事	5,119,000	・中学校費	3,334,000	・グラウンド排水対策等工事	5,922,000	・図書館等生涯学習施設建築工事	13,731,000	・福祉会館改修工事	1,416,000	・図書購入費	1,500,000	・ゲートボールコート外壁新設工事	1,000,000	・学校給食費	3,074,000	・語学指導費	5,334,000	・小学校費	7,433,000	・水道管ライニング更正工事	5,119,000	・中学校費	3,334,000	・グラウンド排水対策等工事	5,922,000	・図書館等生涯学習施設建築工事	13,731,000	・福祉会館改修工事	1,416,000	・図書購入費	1,500,000	・ゲートボールコート外壁新設工事	1,000,000

・寝たきり老人等介護手当支給事業助成金	1,044,000	・老人牛乳助成金	2,164,000	・高齢者ふれあいセンター運営委託料	1,381,000	・外出支援巡回バス委託料	1,039,000	・営委託料	7,200,000	・デイサービスセンター運営委託料	6,365,000	・知的障害者施設訓練等支援費	3,650,000	・重度心身障害者医療費助成金	1,433,000	・西川町社会福祉協議会補助金	1,333,000	・民生費	10,966,800	・町議院議員選挙費	7,279,000	・町議院議員選挙費	7,279,000	・まちづくり支援事業補助金	2,477,000	・地域創出プラン補助金	870,000	・美里コミュニティセンター助成金	1,240,000	・マイクローバス車両更新	838,000	・合併記念誌制作編集委託料	1,155,000	・総務費	3,460,000						
・寝たきり老人等介護手当支給事業助成金	1,044,000	・老人牛乳助成金	2,164,000	・高齢者ふれあいセンター運営委託料	1,381,000	・外出支援巡回バス委託料	1,039,000	・営委託料	7,200,000	・デイサービスセンター運営委託料	6,365,000	・知的障害者施設訓練等支援費	3,650,000	・重度心身障害者医療費助成金	1,433,000	・西川町社会福祉協議会補助金	1,333,000	・民生費	10,966,800	・町議院議員選挙費	7,279,000	・町議院議員選挙費	7,279,000	・まちづくり支援事業補助金	2,477,000	・地域創出プラン補助金	870,000	・美里コミュニティセンター助成金	1,240,000	・マイクローバス車両更新	838,000	・合併記念誌制作編集委託料	1,155,000	・総務費	3,460,000						
・転作団地排水等基盤整備事業補助金	5,000,000	・持家住宅建設資金預託金	3,084,000	・し尿収集運搬委託料	1,062,000	・予防接種委託料	832,000	・ごみ収集業務委託料	3,084,000	・幼児医療費助成金	849,000	・基本健康診査委託料	1,864,000	・巻町外三ヶ町村衛生組合負担金	2,505,000	・放課後児童クラブ建築工事	4,615,000	・延長保育促進事業補助金	1,619,000	・未満児保育事業補助金	2,602,000	・保育所運営費委託料	3,460,000	・西川荘管理費	3,460,000	・衛生費	10,966,800	・町議院議員選挙費	7,279,000	・まちづくり支援事業補助金	2,477,000	・地域創出プラン補助金	870,000	・美里コミュニティセンター助成金	1,240,000	・マイクローバス車両更新	838,000	・合併記念誌制作編集委託料	1,155,000	・総務費	3,460,000

平成16年度 主な事業と予算額(単位万円)

性質別内訳



- 普通建設事業費（18億8千642万4千円）
建物の建設や町道改良等の工事に要する経費です
- 補助費等（9億3千731万9千円）
各種団体等に対する補助金や負担金等です
- 物件費（8億2千507万2千円）
各種事業の委託料や消耗品等の行政遂行に要する経費です
- 公債費（7億9千606万3千円）
町の借金にあたる町債の償還金です
- 人件費（7億6千523万4千円）
職員の給与及び各種審議会委員等の報酬です
- 扶助費（4億7千301万2千円）
児童手当等各福祉法等に基づく扶助に要する経費です
- 繰出金（3億4千388万8千円）
国保会計等の特別会計への繰出金です
- その他（1億4千449万円）
貸付金（9千877万円）
維持補修費（3千856万9千円）
積立金（398万1千円）
投資及び出資金（17万円）
予備費（300万円）

特別会計予算

国民健康保険特別会計

歳入歳出総額

9億323万3千円
(前年度比6.1%増)

老人保健特別会計

歳入歳出総額

10億1千409万3千円
(前年度比10.3%減)

下水道事業特別会計

歳入歳出総額

5億2千807万円
(前年度比21.4%減)

水道事業会計

事業費用及び資本的支出

5億2千734万2千円
(前年度比9.6%減)

ガス事業清算特別会計

歳入歳出総額

9億6千954万6千円
(前年度比皆増)

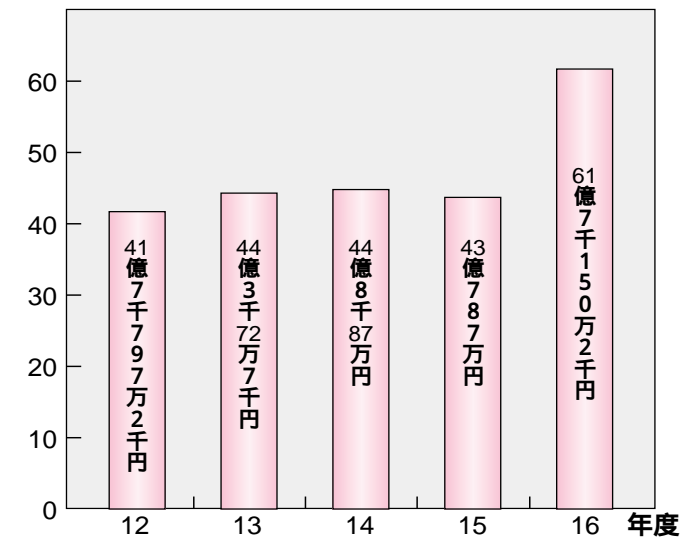
介護保険特別会計











歳入歳出総額

7億3千517万1千円
(前年度比12.6%増)

一般会計予算の推移

億円



農林水産業費	衛生費	民生費	教育費	総務費
 26,434円 (36,731円)	 41,394円 (37,310円)	 80,601円 (75,062円)	 151,478円 (29,067円)	 43,573円 (36,618円)
その他	消費費	公債費	土木費	商工費
 11,569円 (12,559円)	 21,538円 (20,099円)	 61,123円 (48,344円)	 42,009円 (33,004円)	 9,500円 (11,453円)

一般会計予算を町民一人当たりで見ると
48万9千219円(3万247円)
一世帯あたりで見ると175万2千770円使われます
() 昨年度の予算額

市町村合併情報

第3回・第4回

新潟地域合併協議会開催

市町村合併情報



合併協定書に調印

12市町村（新潟市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村及び中之口村）で構成する第3回新潟地域合併協議会（法に基づき協議会）が3月7日に、第4回協議会が3月14日に開催されました。

第3回の協議会では、各市町村から区割りに対する意見が発表されたほか、専門部会の間接報告が行われました。

また、第4回協議会では、法定協議会での協議項目がすべて協議され、決定したことから、12市町村による調印式が行われました。

法定協議会で決定した事項については、先に配布した「新潟地域合併協議会だより」のとおりですが、今号は、第3回協議会が出された区割りに対する各市町村の意見および専門部会の間接報告等についてお知らせします。

各市町村から出された区割りに対する意見

新潟市

議会意思としてはまとまっていけないが、特別委員会で3

点の合意を得た。
・区の人口は10万人以上にこだわらない。
・原則、現在の地区事務所のエリアは分割しない。
・現在の新潟市域を分割する必要がある。

白根市

都市圏ビジョンに基づく区割りを基本として話し合いを進めてきた。南部軸という考え方を基本として考えてもらいたい。南部軸を中心としたエリアで調整してもらいたい。

豊栄市

都市圏ビジョンの北部軸を中心に考えている。将来的には聖籠町・阿賀野市ということも考えられる。阿賀野川から北側としてもらいたい。

小須戸町

新津市長選および住民投票の結果により、新津市が合併に向けて追いついてくると思う。新津市と一緒にした区割りとしてもらいたい。

横越町

2月19日に特別委員会を開催し、全会一致で決定した。亀田町を中心とする新潟南警

察署管内としてもらいたい。都市圏ビジョンにも亀田町・横越町は副都心的な役割が期待されている。面積は88・8km²、人口約12万人のエリアは理想的であると思っている。

亀田町

横越町と同様である。新潟南警察管内エリアでお願いしたい。亀田郷としての地縁・血縁・歴史・文化・伝統は全部この亀田郷として栄えてきたこのエリアと共通するものである。非常に連帯感が高い地域である。当町議会も全会一致である。

岩室村

3月4日に特別委員会を開催した。歴史的、人的交流、地形的な観点から、現西蒲原郡1町5村の枠組みが最良である。更に、巻町の動向により規模の拡大も見込まれる。

西川町

3月3日に特別委員会を開催した。大勢の意見として、西蒲原郡1つと新潟市西地区事務所管内および黒崎支所管内を1つとする区割りとしていただきたい。

味方村

日常生活圏、交通の利便性、伝統文化の一体性、また意向調査などを参考として検討した結果、中ノ口川沿線、旧大野郷の区割りとしてもらいたい。

湯東村

3月1日に委員会を開催し、全会一致で決定した。西蒲原まとまって1つの区にしてもらいたい。

月瀧村

西蒲原一体となつて、それを割らないでもらいたい。月瀧郷土地改良区もことし4月に西蒲原土地改良区と合併する。

中之口村

3月3日に特別委員会を開催し、全会一致で決定した。西蒲原を割らないで区割りとしてもらいたい。農協・土地改良区が西蒲原郡のほうで形成されている。田園型を目指すのであれば、そのようなところも十分配慮してもらいたい。

以上、12市町村からの意見発表がありました。今後は発表された意見等をもとに、分権専門部会で複数の区割り

パターンの案を作成することになります。

その後、首長意見交換会や各市町村議会での案について協議し、協議後の区割りパターンを作成した後に、住民の皆さんに公表するとともに、意見を募集する予定となっています。

なお、参考までに「12市町村界、人口及び面積図」(P10)、「都市圏ビジョンの「骨格構造図」(P11)を掲載します。(「都市圏ビジョン」については、策定にあたって湯東村および岩室村は参加していません。)



専門部会中間報告等

次の3つの専門部会等から報告がありました。

12市町村教育長会議

「合併後の教育行政のあり方」

1 合併後の教育事務所の設置
これまでの教育行政との継続性を確保しながら、合併に伴う諸課題に迅速に対応するため、政令市移行までの当分の間、現在の各市町村教育委員会の組織を考慮した「教育事務所」を設置する。

2 政令指定都市・新潟市の教育行政のあり方

(1) 生涯学習のあり方
これまで各市町村は、住民の参画を得ながら、固有の歴史や文化に根ざした多彩な生涯学習施策を展開してきた。合併後においても、そうしたこれまでの取り組みを尊重し、各地域の特色を生かすことを重視する。

生涯学習の組織は、公民館に運営審議会が設けられるなど、本来、分権型の運営が基本とされている。政令市においては、各区の基幹公民館および基幹図書館の機能を充実

し、公民館運営審議会・図書館協議会を区ごとに一本化し、区内の生涯学習のあり方を審議できる場とする。

(2) 学校教育のあり方

学校教育においては、政令市に移管される県費負担教職員の任免権を生かしながら、各学校が家庭・地域と連携し、特色ある学校づくりを進めるための支援体制を強化することが重要である。学校と教育委員会の密接な連携を保ち、地域の特色と実績に基づいた支援ができるよう、事務局体制を強化・充実させる。

(3) 各区での子ども・教育相談センターの設置

これまで各市町村で設置されてきた子ども・教育相談部門の充実を図り、各区に子ども・教育相談センターを設置する。

(4) (仮称)「区教育行政評議員会」の設置

学校教育・生涯学習両分野を含む、区における教育行政全般のあり方を審議し、教育委員会に提言できるようにする。

教育委員会は、提言を踏まえて、各区の特色を伸ばし、地域の実情に合致した方針の策定に努める。

「交通専門部会中間報告」

1 交通専門部会の検討経過
第1回平成15年8月5日部会の進め方・日程について

概略スケジュールと課題について

第2回平成15年8月27日

合併新市の交通計画における今後の課題について
・パースントリップ調査との整合について
・新たな交通システムについて
・TDMなど道路の有効利用について
・大外環状道路などについて

第3回平成15年9月4日
中間報告書(案)について
合併新市の幹線道路(連絡道路含む)網を検討するためワーキングを設置した。(3回開催)

第4回平成16年1月30日
合併新市の幹線道路(連絡道路含む)網について
今後の調査研究事項

2 合併新市の道路網について

(1) 道路網の基本体系
都心地域と各地域を連絡する「放射状道路」と地域間を連携する「環状道路」から構



成される「放射・環状型の道路網」を基本体系とする。
放射状道路：国道7号、8号、49号、116号、403号
環状道路：大外環状道路、国道460号（周辺市町村道路）
(2) 各市町村の道路等（連絡道路）の位置づけ
各市町村の道路等（連絡道路）については、合併新市の「放射・環状型の道路網」の骨格を成す国道等を補完する重要な道路であり、必要に応じて総合交通体系のマスタープランであるパーソントリップ調査での位置づけを働きかけるとともに、合併新市の新総合計画への反映に努める。

3 新たな交通システムについて
新たな交通システムについては、引き続き交通専門部会でシステム・他都市の事例等について研究を重ね、合併後は各方面の基幹軸や交通特性にふさわしい整備手法や実現の可能性を幅広く探るための調査検討を行う。（合併建設計画に調査費を計上）

「農業専門部会中間報告」

「田園型政令指定都市」にふさわしい農業の基本的な方向（互恵・循環・環境重視型農業の推進）

- 1 農業の基本的な方向 産業として魅力のある農業の確立
 - (1) 元気のでる米の都づくり
 - ・担い手への農地の集積
 - ・組織化・法人化への支援
 - ・農業生産基盤の整備など
 - (2) 夢のある園芸の都づくり
 - ・園芸銘産品の品目・生産の拡大
 - ・野菜、果樹、花卉、花木の生産の拡大 など
 - (3) 彩のある食の都づくり
 - ・多目的のブランド化
 - ・畜産物のブランド化 など
- 2 農村の基本的な方向 地域として魅力のある集落環境の形成
 - (1) 市街地をやさしく包む田園
 - ・田園の価値、田園の保全
 - ・住む人に快適な集落環境づくり
 - (2) 田園まちづくり
 - ・公共施設配置の方向
 - (3) 訪れる人に魅力的な美しい地域づくり
 - ・水路や集落周辺の緑と花
 - ・自然環境の保全育成
- 3 田園型政令指定都市の豊かさを活かして 市民にとって魅力のある田園都市の形成
 - (1) 資源の循環する農業の確立
 - ・環境保全型農業の都づくり
 - ・資源の循環する農業の推進
 - (2) ひとに優しい農業の確立
 - ・食の安心・安全
 - ・地産地消の拡大
 - (3) 都市と農村の対話・交流
 - ・田園都市でのグリーンツーリズム（農村体験、田園遠足、農業体験）
 - (4) 日本をリードする総合的な食の都
 - ・新潟の食の魅力を高める農業（食の発信、観光集



（客）
・地域産業を活性化させる農業（農業と関連産業の連携）

が全て可決されました。
今後は、県知事への合併申請、県議会での議決と知事の決定、総務大臣への届け出と告示という流れになります。

問い合わせ

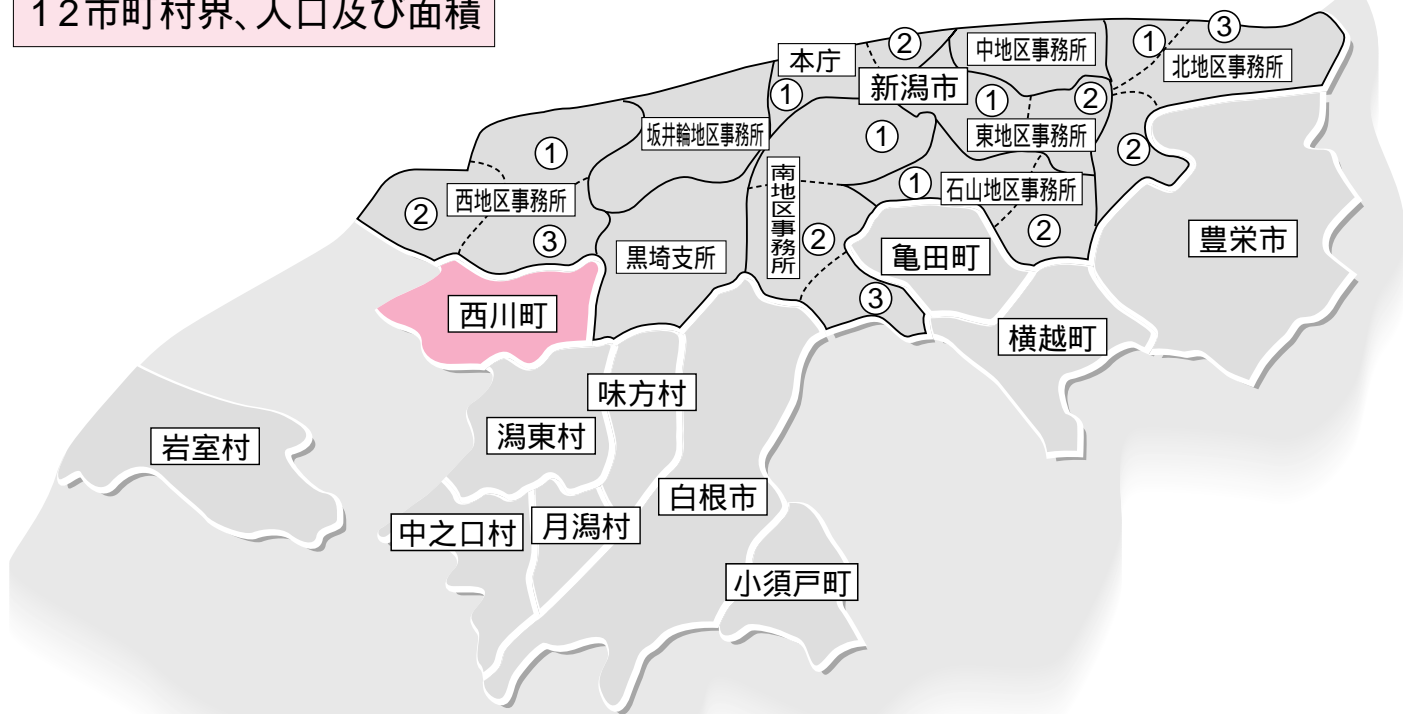
総務課広域情報係

内線 213

合併関連議案を町議会で可決

法定協議会での合併協定書への調印が終了したことから、3月25日に臨時町議会を開催し、合併関連議案5議案

12市町村界、人口及び面積



	人口(人)	面積(km ²)
新潟市	527,324	231.94
西地区事務所	40,347	41.00
内野地区	30,715	12.91
赤塚地区	5,323	14.21
中野小屋地区	4,309	13.88
坂井輪地区事務所	91,318	21.97
本庁	66,851	10.00
本庁地区	55,248	8.84
入舟地区	11,603	1.16
南地区事務所	88,883	38.00
烏屋野地区	73,231	13.66
曾野木地区	11,760	13.60
両川地区	3,892	10.74
東地区事務所	71,653	25.00
沼垂地区	53,438	13.53
大形地区	18,215	11.47
石山地区事務所	65,272	25.00
石山地区	57,881	10.51
大江山地区	7,391	14.49
中地区事務所	48,246	14.00
北地区事務所	28,861	31.00
松浜地区	9,897	6.79
濁川地区	10,976	8.65
南浜地区	7,988	15.56
黒埼支所	25,893	25.97
白根市	40,012	77.06
豊栄市	48,997	76.85
早通出張所	9,703	2.89
小須戸町	10,454	16.91
横越町	10,795	23.62
亀田町	32,061	16.82
岩室村	10,042	36.11
西川町	12,365	24.76
味方村	4,805	14.44
潟東村	6,454	23.96
月潟村	3,831	9.04
中之口村	6,483	20.16
合計	713,623	571.67

凡 例

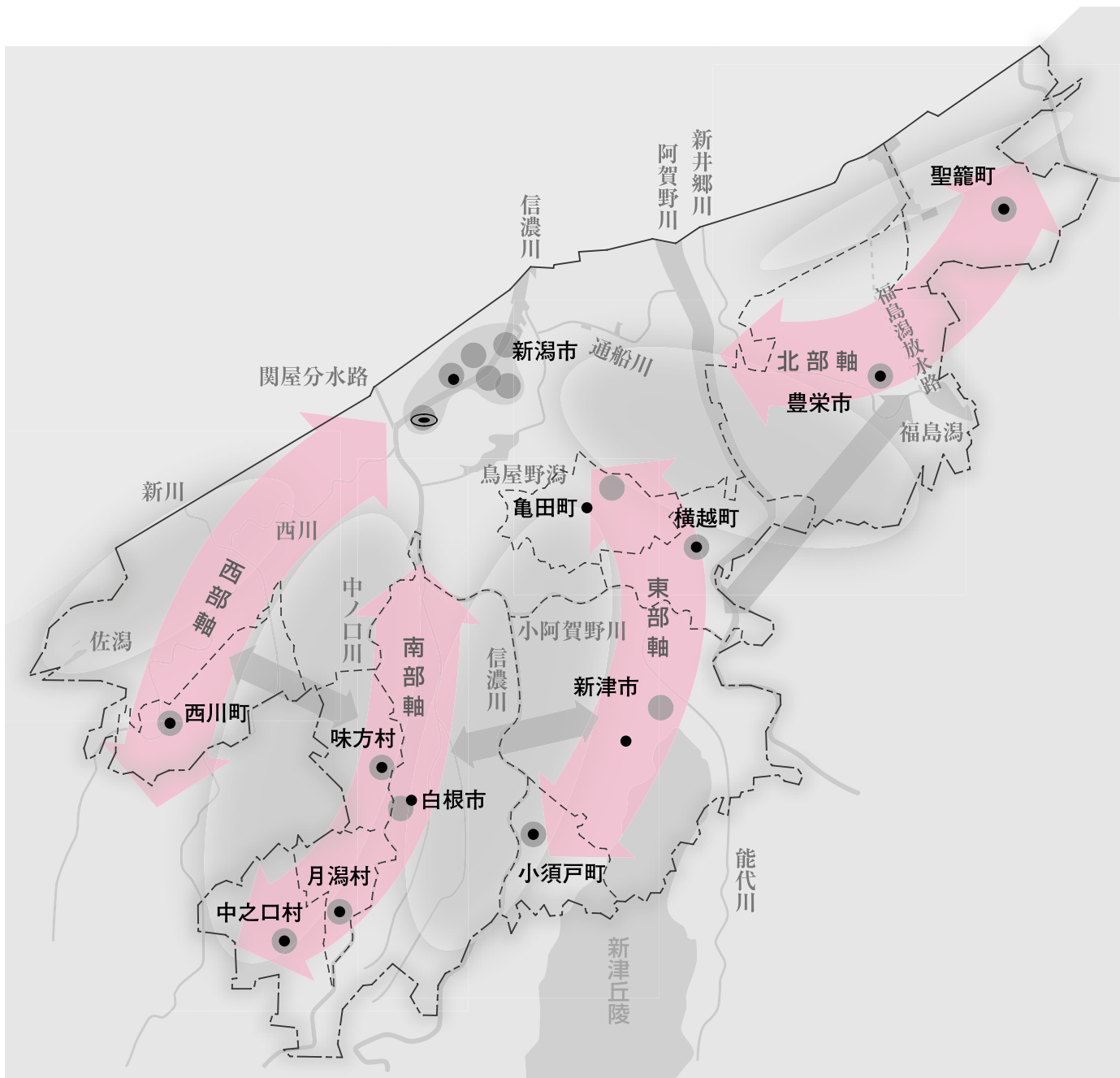
市町村界

支所・地区事務所界

連絡所界

人口は、平成12年国勢調査による人口
各市町村及び新潟市黒埼支所の面積については、建設省国土地理院「全国道府県市区町村別面積調」平成14年10月1日現在
ただし、新潟市の地区事務所ごとの面積は、新潟市「公共施設の現況」平成12年3月発行による。
また、赤塚、中野小屋、曾野木、両川、大江山、濁川、南浜の各地区の面積は、「平成14年度新潟市統計書」1-1市域の変遷から、合併当時の面積を採用した。
入舟、大形地区については、1/50000の地形図を基に政令指定都市調査課で按分した。

新潟都市圏ビジョンの骨格構造図



凡 例

<ul style="list-style-type: none"> 都市圏界 市町村界 河川・潟湖 県庁 市役所・町村役場 	<ul style="list-style-type: none"> 都心・地域拠点 発展・連携軸 地域拠点連携 多機能型農業振興地域
---	--

税だより

固定資産税編

平成16年度

固定資産税納税通知書をお届けします

お届けします

税金は、私たちが豊かで安心して生活できる町づくりを進めるため、皆さんから負担していただく貴重な財源です。

平成16年度分の固定資産税納税通知書をお届けします。納税通知書（4期）ごとの納期限内に納税をお願いします。

今年度の固定資産税の概要は次のとおりです。

固定資産税とは

固定資産税は、土地・家屋および償却資産を、毎年1月1日現在（賦課期日といいますが）で所有している方（土地・家屋は登記簿上の所有者）から納めていただく税金で、原則として固定資産の価格（評価額）に応じて負担していただくものです。

従って、1月2日以降に売買、贈与等で所有者が変わっても、その年1年分の固定資産税は、1月1日現在の所有

者（登記簿上の所有者）から納めていただくこととなります。

相続（所有者死亡）の場合は、相続登記が終了するまで相続人を納税義務者とします。

償却資産とは

会社や商店、農家などが所有している機械、器具、備品などをいいます。

税額

固定資産税の税額は、その資産の価格（評価額）を基に課税標準額を算出し、税率を掛け計算して決められます。

税率は、一律1.4%（標準税率）です。税額は課税標準額×1.4%で算出します。

例えば、住宅の課税標準額が100万円とすると、この住宅に係る固定資産税額は100万円×1.4%＝1万4千円となります。

税金の軽減

土地

住宅用地として利用している土地は、一定の要件を満たす場合、住宅1戸当たり200㎡までを「小規模住宅用地」として、課税標準額を価格の6分の1とする特例措置があります。

また、200㎡を超えた部分は「その他の住宅用地」として、課税標準額を価格の3分の1とする特例があります。ただし、軽減対象となる面積には上限があります。

家屋

新築住宅で一定の要件を満たす場合、新築後一定期間の固定資産税が軽減されます。

軽減の対象となるのは、新築の住宅用家屋のうち居住部分だけです。併用住宅の店舗部分などは対象となりません。

また、対象となる部分は居住部分の床面積が「120㎡」までです。120㎡を超

える建物は、居住部分の床面積のうち「120㎡」分に相当する部分が減額対象となります。

主な用件と減額内容

平成15年中に新築の住宅

一般住宅の場合

- ・面積用件
延べ床面積が50㎡から280㎡までの住宅（別棟の車庫等も含みます）

- ・減額内容
居住部分の床面積のうち、120㎡分に相当する税額が2分の1になります。

- ・減額期間
新築後3年間
(2階建て以下の住宅の場合)

注意

3年間の減額期間が終了し、4年目になると減額措置がなくなり、本来の税額に戻るため、税額が上がることとなります。平成16年度は、平成12年中に新築した住宅の軽減措置がなくなります。

これ以外の住宅の場合は、用件や特例内容が異なります。また建築年によって減額措置用件等も変わります。

免税点

同一人物が所有する土地・家屋・償却資産それぞれの課税標準額が、次の金額に満たない場合は、固定資産税が免税となります。

・土地	30万円
・家屋	20万円
・償却資産	150万円

納期

- 第1期 4月
納期限4月30日(金)
- 第2期 7月
納期限8月2日(月)
- 第3期 12月
納期限12月27日(月)
- 第4期 2月(17年)
納期限2月28日(月)

納期限が土・日曜、祝日にあたる場合は、翌日以降の最初の平日が納期限となります。

納税方法

口座振替の方

口座振替用の納税通知書だけを郵送でお届けします。

固定資産税は、各納期月になりますと、それぞれ指定された金融機関に税務課から口座振替を依頼し、引き落としさせていただきます。

なお、領収書は後日一括してお届けします。

現金納付の方

自主納付用の納税通知書を郵送で一括お届けします。

各納期月になりましたら、納期限までに納付してください。

その他

納税通知書の裏面に、固定資産税の賦課（課税）の根拠、納税する際の指定金融機関名等の詳しい内容が掲載されていますのでご覧ください。

問い合わせ

税務課資産税係
内線 154

家族への思い

おじいちゃん、おばあちゃん、いつも野菜をおくってくれてありがとう。たまに、遊びに行くよ。

鑑郷小学校6年 土屋 峻吾
上越にいるお父さん。毎日私たちのために仕事をがんばってくれてありがとう。これからも毎日応援してるよ。

鑑郷小学校6年 町田 綾華
お父さん、お母さんいつもいろいろな所に連れて行ってくれてありがとう。また、楽しい所に連れて行ってね。

鑑郷小学校6年 原田有理子
おじいちゃん、いつも犬の散歩にいくだけでおこづかいをくれる。いつもなにかをやるしてくれる。ありがとう。

鑑郷小学校6年 笠井 貴洋
じいちゃんへ、いつも仕事をしてくれてありがとう。ごさいます。これからも仕事がんばってください。

鑑郷小学校6年 小林 直人
おじいちゃん、毎年誕生日が同じで楽しいね。今年もケーキは大きいか。いっぱい食べようね。

鑑郷小学校6年 渡辺 景子
わたしのお姉ちゃんは、二人。どっちもやさしいお姉ちゃん。でもときどきケンカする時もあるけど、でも大好き。

曾根小学校6年 土田夕利加
仕事場ではかっこいいお母さん。家では優しいお母さんがあがれです。いつまでもこんなお母さんでいてね。

曾根小学校6年 吉川 絢菜
お父さん、毎日遅くまで仕事がんばっているね。あまり会えないけどぼくはいつも感謝しているよ。ありがとう。

曾根小学校6年 磯野 陽介
お母さん、いつも、ぼくのためにありがとう。もう中学生になるけど、今度はできるだけお手つだいをするよ。

曾根小学校6年 細山 拓哉

キャッチボールをしたときに、お父さんの変化球を取れてうれしかったよ。「うまいな」とほめてくれたね。

升瀧小学校6年 渡辺 亮
お母さん、算数の分からない問題を教えてくれてありがとう。今度は、自分がんばります。

升瀧小学校6年 神田 貴浩
目覚まし時計をかけて、毎朝きちんと起きるお母さんはすごいです。ぼくも寝ぼけしないようがんばります。

升瀧小学校6年 須田 勇希
いつも明るくて元気なおばあちゃん。おばあちゃんといっしょにいると楽しくて元気になるよ。

升瀧小学校6年 山木 美穂
平日はなかなか話せないけど休日は私の相手をしてくれるお父さん。またどこかに出かけようね。

升瀧小学校6年 山岸みなみ
お母さんいつもいつも勉強しろって言うけど自分なりにちゃんと勉強してるからあまり言わないでください。

西川中学校3年 椎谷 慶
私が悪い事すると、いつもしかつてくれるお母さん。つい反発してしまってもあやまれません。「ごめんね。」

西川中学校3年 山際 由貴
しゃべりだすと止まらなくなる。おばあちゃん。私に聞かせたいこと、たくさんあるんだね。ちゃんと聞くよ。

西川中学校3年 佐藤 彩
いつも出かける時に「いつてらっしゃい。」と言ってくれる両親。それを聞くと「がんばろう。」と思えるんだ。

西川中学校3年 及川 陽亮
お母さん、いつもお仕事ご苦労様。そんながんばっているお母さんが私のおこがれの人です。尊敬してるよ!!

西川中学校3年 五十嵐綾佳
この手紙は、平成15年度に西川町青少年問題協議会が募った「短い手紙」の作品です。なお、学校・学年は、応募当時のものです。

自衛隊幹部候補生採用試験

防衛庁では、来春採用予定の幹部候補生の受付および第一次試験を行います。

【応募資格】

一般・技術幹部候補生

20歳以上26歳未満の方。

ただし、大学院修士課程修了者は28歳未満、大卒(見込み含む)者は22歳未満とする。

医科・歯科・薬剤幹部候補生

専門の大卒(見込み含む)で20歳以上30歳未満の方。

薬剤は26歳未満の方、ただし、薬学修士学位取得者は28歳未満とする。

【受付期間】 4月5日(月)～5月11日(火)

【試験日】 5月22日(土)および23日(日)

【試験場所】 新潟市

問い合わせ

自衛隊新潟地方連絡部

加茂募集事務所 ☎0256 - 52 - 5222

助役再任

阿部 功 氏

3月12日開催の平成16年第3回町議会3月定例会において、阿部 功さんが西川町助役に選任同意され、4月1日付けで就任しました。



助役就任のあいさつ

このたび西川町助役に再任され、引き続き4月1日から職務に就きました。

私としましては、身に余る光栄であり、その責任の重大さに身の引き締まる思いです。

もとより微力ではありますが、これから町の最重要課題である日本海側唯一の田園型政令指定都市を目指した新潟市を中心とする広域合併に向け、町の総仕上げに全力を傾注するとともに、町民が安心して市町村合併の日を迎えられるよう、初心に返り、職責を果たす所存ですので、皆さまをはじめ、関係各位のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い、心からお願い申し上げます。

文芸にーかわ

俳句

春の海灯台見ゆる陽の恵み	渡辺 湖生
露味噌は見よう見真似で母の味	加藤 静江
足元に声掛けて来し露のとう	川崎 實
露のとう摘むにはおしき二三三つ	笹川カツヨ
滑走路離れ眼下に春の海	関 芙美
みやげ屋の塗箸のつや雪解風	福島 阿支
畔道に季節の息吹露の臺	星 良三
わざとらし砂につまずく春の海	森 武
露を剥く背中に吾子の温もりを	小林 正義
故郷の実家変わらず露の臺	山際 伝市
舟囲い解く日近づく春の海	山田八千代
海よりの風に耐え咲く寒椿	渡辺 紅華
子等も来てあつたあつたと露の臺	市橋 金吾

短歌

手作りの三三雑なれど飾りたり新たに加ふ貝 びな三組	加藤トシ子
わが家のはじめて咲きしアロエ花細き花芯に 蜜の玉光る	高波 フサ
亡き妻に見てよとピンクのランドセル持ちて 孫が尋ねきたりぬ	森 武
ひなまつり過ぎしといふに雪積り大水柱が 朝の陽に光る	水野 シツ
鈴の音のきこゆる封書何なるや巢鴨地蔵の鈴 付お札	相生 光江
風邪熱で臥せば届きぬ近く家の嫁の手料理湯 気立ちしまま	桜 みなよ
福寿草春の色に染まりけり弥生の空の風も温 くて	松島えりん
荒海も今日は久しく静かなり佐渡の鳥影つす うすと見ゆ	青葉 香
雲間より射しける春のやはら陽に遙かみどり の風の香覚ゆる	大野 友子
両親も姉妹も逝きてただ一人残りし夫の声力 なし	上山 恵子

図書館等生涯学習施設の概要をお知らせします

建築工事の開始に伴い、今回は完成予想図や施工業者などをお知らせします。

大きな屋根のある図書館は、天井が高く、とても開放的な空間です。

雑誌や新聞も充実させる予定で、図書資料の貸し出し・返却だけにとどまらない、居心地のよい滞在型の図書館を目指しています。

開館日は現在のところ未定ですが、文化的施設として、町民の皆さんにご利用いただけるよう心がけています。

図書館等生涯学習施設建築 工事概要について

3月臨時町議会において、各工事の施工業者が決定しましたのでお知らせします。

1 図書館等		2 福祉会館改修工事	
総工事費	1,685,565千円	総工事費	147,209千円
施工期間	平成17年3月4日まで	施工期間	平成16年9月17日まで
建築本体工事		建築本体工事	
水倉・広瀬特定共同企業体		株式会社加賀田組	
契約金額	1,123,500千円	契約金額	25,515千円
電気設備工事		外構工事	
セコムテクノ・電友特定共同企業体		株式会社八百板組	
契約金額	216,300千円	契約金額	320,250千円
機械設備工事		新潟日立・志登屋・東特定共同企業体	
契約金額	216,300千円		
共通部門			
1,823・41㎡			
1,177・84㎡			
2階			
鉄筋コンクリート造			
(一部鉄骨造)地上			
2階			
施設内容			
図書館、多目的ホール			
開館時蔵書冊数			
約55,000冊			
開架収容冊数			
約75,000冊			
総収容冊数(開架含む)			
約135,000冊			
多目的ホール収容席数			
800席			
延べ床面積	4,715㎡		
敷地面積	4,715㎡		
部門別面積			
図書館部門	1,540・76㎡		
多目的ホール部門	1,823・41㎡		
共通部門	1,177・84㎡		
建築構造			
鉄筋コンクリート造			
(一部鉄骨造)地上			
2階			
施設内容			
図書館、多目的ホール			
開館時蔵書冊数			
約55,000冊			
開架収容冊数			
約75,000冊			
総収容冊数(開架含む)			
約135,000冊			
多目的ホール収容席数			
800席			



起工式を開催しました

3月30日(火)に、図書館等生涯学習施設建築工事および福祉会館改修工事の合同起工式を行いました。

この起工式には、町長・助役・収入役・教育長、町議会議員、関係集落区長、地権者、施工業者などが出席しました。

福祉会館改修工事は9月17日まで、図書館等生涯学習施設建築工事は来年3月4日までの予定です。

工事期間中、町民の皆さんに何かとご不便をおかけしますが、よろしく願います。



街がど スケッチ

西川町
区長会総会
を開催

3月30日(火)に保健センターにおいて、西川町区長会総会が開催されました。総会では、平成15年度事業報告・収支決算と平成16年度事業計画・予算が承認・決定されました。また、平成16年度役員についても次のとおり改選されました。

会長

深川新三郎(鮎第一区)

副会長

佐藤 稔(大潟)

田中 一男(旗屋)

遠藤 定次(押付)

理事

近藤 信男(見帯)

鈴木 大策(下山)

加藤 英一(七番町)

山本 保(新田)

事務局長

伊藤 是夫(横島団地)

会計監事

伴 利顕(真田)

石田 辰二(上組)

(敬省略)



卒業式

升瀧小学校



鎧郷小学校



3月23日(火)、町内3小学校で卒業式が行われました。

6年という長い小学校生活を終え、緊張の中にも自立という意識が感じられました。

西川中学校



3月8日(月)に西川中学校で卒業式が行われました。

義務教育を終えた3年生はいろいろな思いを胸に卒業の日を迎えました。

曾根小学校



キッズ倶楽部会員募集

西川町子どもセンターでは、学校週5日制に対応して、地域で子どもを育てる体制づくりを進めています。具体的には、土曜日に「居場所」をつくり、さまざまな体験活動の場を提供しています。これらの活動は、「キッズ倶楽部」のプログラムとして、各種団体の指導者やボランティアの協力によって行われています。

対象 小学生

内容 土曜日に「キッズ倶楽部」のプログラムとして行われる各種活動。毎回いろいろなことを体験することができます。また、スポーツ種目については、苦手な児童や低学年に配慮して行います。

会費 一人年会費3,000円（保険料および運営資金となります）。このほか、内容によっては材料費が必要です。スポーツ種目に参加するには、原則として会員になる必要があります。なお、非会員の参加費は、一回300円+材料費です。

申し込み・問い合わせ

西川町子どもセンター

☎ 70 4155（社会教育課内）

キッズ倶楽部予定

実施予定日	内 容	時 間	会 場
4月17日	イースター（英語）	9:45~11:30	役場ふれあいルーム
5月1日	硬式テニス	9:45~11:30	スポーツパーク西川
5月15日	読み聞かせ ほか	9:45~11:30	役場ふれあいルーム
6月5日	英語であそぼう！	9:45~11:30	役場ふれあいルーム
6月19日	科学実験教室	9:45~11:30	役場ふれあいルーム
7月3日	読み聞かせ ほか	9:45~11:30	役場ふれあいルーム
7月17日	読み聞かせ ほか	9:45~11:30	役場ふれあいルーム
7月24日	やみつきハイキング	未定	ふれあい公園集合
9月4日	トールペイント	9:45~11:30	役場ふれあいルーム
9月18日	体験学習	未定	未定
10月2日	巨大シャボン玉	9:45~11:30	福祉会館
10月16日	ハローウィン（英語）	9:45~11:30	福祉会館
11月6日	図書館工事見学会（予定）	9:45~11:30	福祉会館
11月20日	クリスマス制作	9:45~11:30	福祉会館
12月4日	キッズとお年寄りのふれあい教室	9:45~11:30	福祉会館
12月18日	読み聞かせ ほか	9:45~11:30	福祉会館
12月25日	親子ビデオ映写会	10:00~12:00	福祉会館
1月15日	陶芸教室	9:45~11:30	福祉会館
2月5日	陶芸教室	9:45~11:30	福祉会館
2月19日	紙芝居	9:45~11:30	福祉会館
3月5日	3B体操	9:45~11:30	福祉会館

毎月行われるもの（4月3日から）

日 時	種 目	会 場
第1土曜日 9:30~11:30 13:30~15:30	キックベースボール	鎧郷小学校体育館
	カラーボール雪合戦	升瀧小学校体育館
	バレーボール	西川竹園高校第二体育館
第2土曜日 9:30~11:30 13:30~15:30	ドッジボール	曽根小学校体育館
	バドミントン	西川竹園高校第二体育館
第3土曜日 9:30~11:30 10:30~11:30 13:30~15:30	卓球	西川中学校卓球場
	エアロビクス	升瀧小学校体育館
	キックベースボール	西川竹園高校第二体育館
第4土曜日 9:30~11:30 13:30~15:30	ゲートボール	スポーツパーク西川ゲートボールコート
	ドッジボール	西川竹園高校第二体育館

祝日・年末年始（12/28~1/3）を除く。
内容・時間については、変更される場合があります。

平成16年度

生け垣設置の助成制度を ご利用ください

町では、緑多い街並みの景観づくりの推進に向け、生け垣設置者に助成金を交付しています。

この助成金は、住宅を新築後あるいは建売住宅を購入後、翌年度までに設置した生け垣に助成を行うものです。目にやさしく、街並みに潤いを与えてくれる生け垣設置に、この助成金制度をご利用ください。

対象となる生け垣

- ・住宅(店舗併用住宅を含む)を新築後、翌年度(平成16年3月)までに設置された生け垣
- ・建売住宅など生け垣付き住宅等取得時の生け垣
- ・生け垣設置基準
- ・道路(公道等)に沿って植えられ、延長2メートル以上であること。
- ・樹木の高さは、90センチメートル以上であること。
- ・植樹の盛土をブロック等で囲む場合は、道路面から50センチメートル以下であること。

ご利用ください

・植樹は1メートルにつき2本以上であること。

助成金額

- 1メートル当たりの設置に要した費用の2分の1以内で
- ・1メートル5千円を上限とします。
- ・助成金の限度額は10万円とします。

申請・問い合わせ

企画課企画広報係

内線222

春の 全国交通安全運動 実施中

現在、全国一斉に春の全国交通安全運動が実施されています。

ドライバーの方は安全速度で運転を、自転車は交差点での一時停止をしっかり守り、交通事故のないまちづくりにご協力をお願いします。

西川町交通安全対策協議会

青い鳥郵便はがきの無償配布

日本郵政公社は、障害者の福祉に対する国民の理解と認識を更に深めることを目的として、重度の身体・知的障害者で希望される方に、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒にくぼみ入り通常郵便はがきを入れ、無料で差し上げます。

記入してください。

なお、郵便でも申し込みできません。(この場合は、所定の用紙または「青い鳥郵便はがき配布申込書」と明記した適宜な用紙に、手帳の種類、手帳番号、級別または程度、住所および氏名を記入し郵送してください)

対象者

重度の身体障害者
(1級または2級の方)

重度の知的障害者
(療育手帳Aの方)

受付期間

4月1日から5月31日まで

配布はがき

くぼみ入り通常郵便はがき

配布枚数

一人当たり20枚

申出方法

郵便局に身体障害者手帳または療育手帳を提示し、備え付けの所定用紙に必要事項を

配布方法

4月20日以降、郵便局から郵送します。

なお、4月20日以降に直接申し込まれた場合は、その場でお渡しします。

問い合わせ

日本郵政公社郵便事業本部営業企画部(切手・はがき担当)
☎03 3504 4371

西川町役場 ☎88-3111(代)
 保健センター ☎88-5311
 公民館 ☎88-2334
 ガス水道課 ☎88-2144
 デイサービスセンター ☎88-5666
 在宅介護支援センター ☎88-5666
 テレホンガイド ☎88-6666
 教育相談(専用) ☎88-3031



西川
 ツヨクバレー
 ボールクラブ
 大活躍

去る3月7日(日)、西蒲地区大会を勝ち抜いて臨んだ、「三国コカ・コラー杯」第11回新潟県小学生バレーボール新人大会新潟県大会で、西川ジュニアバレーボールクラブが準優勝を飾りました。

また、3月13日(土)、14日(日)に開催された2004年ボカリスウエット杯小学生バレーボール吉田大会で見事、優勝を飾りました。

今後、ますますの活躍が期待されます。

なお、新年度の部員を募集中です。ぜひご連絡ください。

問い合わせ
 佐藤弘美 ☎88 7502

飼い犬・飼い猫の管理を
 キチンとしましょう!

最近、犬が夜中や早朝に吠えて安眠妨害をしたり、猫が家の庭を荒らしたり、ふんをしたりといった苦情が増えています。

野良犬、野良猫の害によるものもありますが、飼い主は、犬の散歩のときにはビニール袋とスコップを持ってふんを持ち帰り、夜間、猫を外に放し飼いしないなどのマナーを守り、近所の方に不快な思いをさせないように気を付けましょう。

また、捨て猫や所有者不明の猫も増えていますので、不妊去勢手術を受けるなどして、むやみに猫を増やすことのないようお願いいたします。

第1回ふれあいサッカー教室

アルビレックス新潟の選手・コーチによるサッカー教室開催により、サッカーの楽しさや感動、夢を共有するとともに生涯スポーツの基礎づくりや、地元球団への愛着心を醸成し、地域に根ざした新しいスポーツ文化の醸成を図ります。

主催 新潟市教育委員会
 期日 5月16日(日)
 会場 新潟市陸上競技場

内容 アルビレックス新潟の選手・コーチによるサッカー教室

時間 一回目 午後2時～2時40分
 (受付 午後1時30分)
 二回目 午後2時50分～3時30分
 (受付 午後2時20分)

サイン会 午後3時30分～4時
 対象 新潟地域合併協議会構成市町村(新潟市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村)の小学生計300名
 (150名×2回)

参加費 無料

申込方法

往復はがきに住所・氏名・学年・性別・電話番号・サッカー経験の有無を記載のうえ、4月23日(金)必着で申し込んでください。応募多数の場合は責任抽選。

一回目、二回目の割り振りは主催者が行います。
 申込先 〒951 8550
 新潟市学校町通1 602 1
 新潟市教育委員会生涯学習部体育課企画係

ふれあいサッカー教室担当宛
 その他 当日同会場で「スポーツフェスタinいがた」を開催します。世界チャンピオン(安床ブラザーズ)によるインラインスケートショー、熱気球体験搭乗・ストラックアウト・キックターゲットなど気軽に楽しめるスポーツイベントを開催します。お気軽にお越しください。

(当日駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください)

シンポジウム

「図書館ってなに？パート」

「図書館をどこかすたさう」

開催

設計図が公開され、「建物」としての図書館は見えてきました。

では、それをどこかすたするのは、どんな人たちなのでしょう。

お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

日時 4月25日(日)

午後2時～4時30分

場所 西川荘大広間

講師 竹内紀吉氏(千葉県

浦安市立中央図書館

初代館長)

参加費

無料

その他

・保育ルームあり

・駐車スペースに限り

があるため、できる

限り乗り合わせてご

来場ください。

主催 西川町図書館心援クラブ

問い合わせ

井口 ☎88 5514

介護保険料暫定賦課のお知らせ

平成16年度の町民税課税状況が確定するまでの間、前年度の保険料段階に応じて保険料を徴収します。

普通徴収(現金納付・口座振替納付)の方

前年度保険料の段階を基に4月から6月までの保険料を徴収します。町民税の世帯の課税状況に応じて、7月に平成16年度本算定を行い、以後の納期で過不足を調整します。

特別徴収(年金からの天引き納付)の方

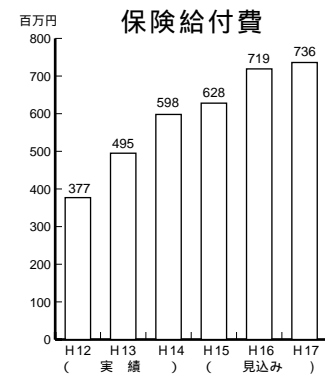
前年度に通知済みの額が4月・6月・8月の年金から天引きされます。

ただし、今回は各月の年金から天引きされる額を平準化するため、6月・8月について、前年度に通知した額より低額になる方もいます。

平成16年度本算定後の過不足額は、10月・12月・2月の徴収額で調整します。

平成16年度の介護保険料は次表のとおりです。(平成15年度と同額)

平成16年度の介護保険料は次表のとおりです。(平成15年度と同額)



年 額	
第5段階	本人が町民税課税で合計所得金額200万円以上
第4段階	本人が町民税課税で合計所得金額200万円未満
第3段階	町民税課税世帯で本人は町民税非課税
第2段階	世帯全員が町民税非課税
第1段階	世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

当町は、町民の5人に1人が65歳以上の高齢者で、寝たきり等の高齢者も増加しています。介護予防のための高齢者ふれあいセンターや転倒骨折予防教室も行っていますので、ご利用ください。

介護保険料の平準化について

特別徴収の仮徴収は、前年度2月に年金から天引きされた額と同額を4月・6月・8月に徴収することになっています。このため、保険料額の改定や所得の増減等により、保険料額が前年度と変わると、仮徴収の4月・6月・8月と本徴収の10月・12月・2月の天引き額に格差が生じます。(徴収する年額は同じです。)

この格差を是正するため、仮徴収の6月・8月で天引きされる保険料を減額調整することにしました。

平準化の計算

平成15年度最終保険料段階の平成16年度保険料年額の半額と平成16年2月に天引きされた額の3倍を比較し、後者が多い場合に減額となります。

計算例

平成15年度最終保険料段階 3段階
 平成16年度3段階保険料 44,900円
 平成16年度2月天引き保険料 9,400円
 (44,900円 ÷ 2 = 22,400円) < (9,400円 × 3 = 28,200円) となりたちますので、減額の対象になります。

減額後の6月・8月の天引き額

(22,400円 - 9,400円) ÷ 2 = 6,500円 6月6,500円、8月6,500円になります。(端数がある場合6月に加算)

	仮 徴 収 (暫定賦課)			本 徴 収			計
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
平準化前	9,400円	9,400円	9,400円	5,700円	5,500円	5,500円	44,900円
平準化後	9,400円	6,500円	6,500円	7,500円	7,500円	7,500円	44,900円

みんなの西川を大切に!

昨年、曾根小学校4学年では、一年間「西川」の環境調査を行ったり、水位の低い時に川に入って遊んだりしながら、「西川」について考えてきました。そして、「ごみや汚れのない」「昆虫や魚たちがくらしやすい」「遊ぶ場所がたくさんある」川になってほしいという願いを込めてポスターを作成し、役場・町内各所等に掲示しました。

川や川の水をきれいにするためには、皆さん一人ひとりの心掛けがとて大切ですよ。日頃より心掛けましょう。



町内巡回バスアンケート結果のお知らせ

高齢者等の通院・買物・公共機関および公共施設等への利便性を図ることを目的とした町内巡回バスの運行が、昨年4月の本格運行から1年を経過しました。

この間、多くの方々から利用していただきましたが、1年を経過するにあたり、去る3月8日からの1週間、アンケートを実施し、集計結果がまとまりましたのでお知らせします。

巡回バス利用についてのアンケート結果

(回答人数 104人)

1 あなたの年齢をお聞かせください。

40歳未満	3人
40歳代	0人
50歳代	0人
60歳代	27人
70歳代以上	72人
無回答	2人

月曜日	83人
火曜日	82人
水曜日	55人
木曜日	81人
金曜日	48人
土曜日	67人

2 バスの利用頻度をお聞かせください。

週4日の運行日は、ほぼ毎日利用している。	57人
週に1~2回くらい利用している。	31人
2週間に1回くらい利用している。	10人
月に1回くらい利用している。	3人
あまり利用していない。	1人

4 昨年5~10月の間、夏の時間帯として運行時間の一部を遅くしましたが、現在の時間帯とではどちらが便利ですか。

夏の時間帯が利用しやすい。	6人
現在の時間帯が利用しやすい。	71人
今までどおり、夏時間と冬時間の両方あったほうが利用しやすい。	32人

3 現在のバス運行は、月・火・木・土曜日の週4日ですが、1週間のうち運行したほうがよいと思われる曜日はどれですか。ただし、週4日間の運行の中で考えてください。

日曜日	38人
-----	-----

5 現在の無料運行についてお聞かせください。

無料のままがいい。	54人
50円程度なら払ってもいい。	12人
100円程度なら払ってもいい。	36人
100円以上払ってもいい。	5人

アンケートにご協力いただいた皆さん、大変ありがとうございました。

ジュニアサッカー目指して キックアップ!

西川サッカークラブ（仮称）

クラブ員を募集します

4月から社会体育の一環として待望のサッカークラブが発足します。

つきましては、小学生・中学生を対象にクラブ員を募集します。

練習場所

西川中学校多目的広場（中学校横）

練習日および時間

平日 午後4時から6時
土・日曜、祝日 その都度連絡

練習場所・練習日は、天候・行事等により変更する場合があります。

また、運営ボランティアも募集しています。

クラブ名募集!

必ず「西川」をつけてください。（例 「西川アルビズ」「ジュビロン西川」等）
応募はメールのみとさせていただきます

いただけます。（必ず連絡先をご記入ください）採用された方には記念品を贈呈します。

問い合わせ

準備室 古島

☎ 88 7082

メールアドレス

old@niks.or.jp

4月から児童・生徒の通学安全パトロールを実施

小学校と中学校に通う児童・生徒が不審者から被害を受けないよう、通学時の安全確保を図るため、4月から1年間登校時間帯と下校時間帯に通学安全対策パトロールを実施します。

自家用車にステッカー「通学安全パトロール実施中」を貼り、パトロール員は帽子と蛍光色ジャンパー（背中に通学安全パトロール実施中の文字入り）を着用して、鑑郷小

平成16年度

調理師試験の
ご案内

試験日時

7月2日(金)

願書の配布

保健所で配布しています。

願書提出期間

5月10日(月)から5月17日(月)まで

願書提出場所

巻保健所

試験地

新潟市

問い合わせ

巻保健所環境衛生課

☎ 72 0933

学校・曾根小学校・升潟小学校および西川中学校の町内全域の通学路を登校時に1回、下校時の午後2回、巡回パトロールを行います。

また、巡回パトロールは、警察、学校、教育委員会と相互に連携をとりながら実施していきますので、不審者情報等ありましたら、できるだけ早くお知らせくださるようお願いいたします。

連絡先

学校教育課 内線241

食生活改善推進委員

（ヘルスメイト）活動報告



今回はお勧め献立をご紹介します。いつもとちよつと目先を変えて作ってみませんか。

【ポイント】

- ・ のレンジを使用する場合
1人分〃1分、2人分〃2分
3人分〃3分、4人分〃4分
- ・ 蒸し器の場合は、12〜13分蒸す。

「献立名 鮭わっぱ」

（材料）4人分

- ・ 米2カップ・えのき茸1パック・塩鮭300g・イクラ20g・三つ葉1/2輪
- ・ A（水2カップ、酒大さじ2杯、塩小さじ1杯、しょうゆ小さじ1杯、しょうが汁小さじ1杯）

（作り方）

米はといてザルにあげる。
釜に とAを入れて炊く。
えのき茸は根を切り落とし、半分に分ける。
塩鮭は皮を取り除き、薄くそぎ切りにして酒をふる。
イクラはさつとゆで、三つ葉は2〜3cmの長さに切る。
器にご飯を盛り、 をのせレンジにかける。
にイクラ、三つ葉を散らす。

「献立名 きな粉クッキー」

（材料）30個分

- ・ ケーキ用マーガリン80g・砂糖40g・仕上げ用きな粉適量・A（きな粉20g、薄力粉100g）

（作り方）

ボールにマーガリンを入れ、クリーム状にし、砂糖を加えすり混ぜる。
Aをふるいながらボールに入れてまとめ、15分位冷蔵庫で休ませる。
30個に丸め、少し押さえ、170 のオーブンで14〜15分焼く。冷めたらきな粉をまぶす。

国民健康保険だより

私たちは、医療機関にかかるとき、その一部（自己負担額、割合は次に掲げるとおり）を支払うだけで受診することができます。

このとき、残りを負担（保険者負担）しているのは国保（国民健康保険）です。しかし、医療費が増え続けている現在、国保が負担する医療費も増え、国保財政は次第に苦しくなっています。

私たちが健康で安心して生活するために、国保はとても大切な制度です。

そのため、国保と職場の健康保険（社会保険、共済組合健康保険等）があり、このどちらかの健康保険制度に加入することが定められており、国民皆保険制度といわれます。

保険者負担として町が支払う医療費については、国がおおむね50%を負担し、残りの50%を被保険者（加入者負担）の保険税で負担するように決められています。

国保税は国保を支えるための大切な財源であり、国保税



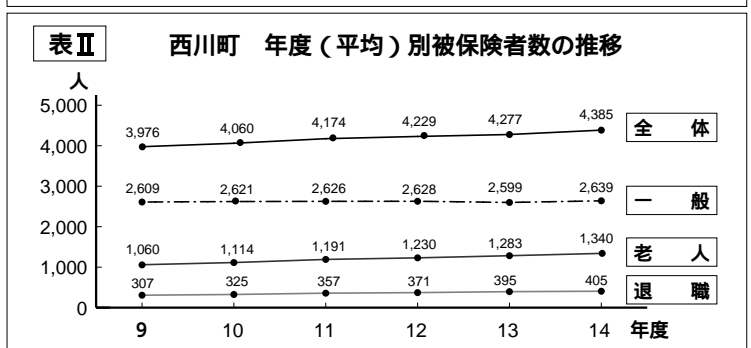
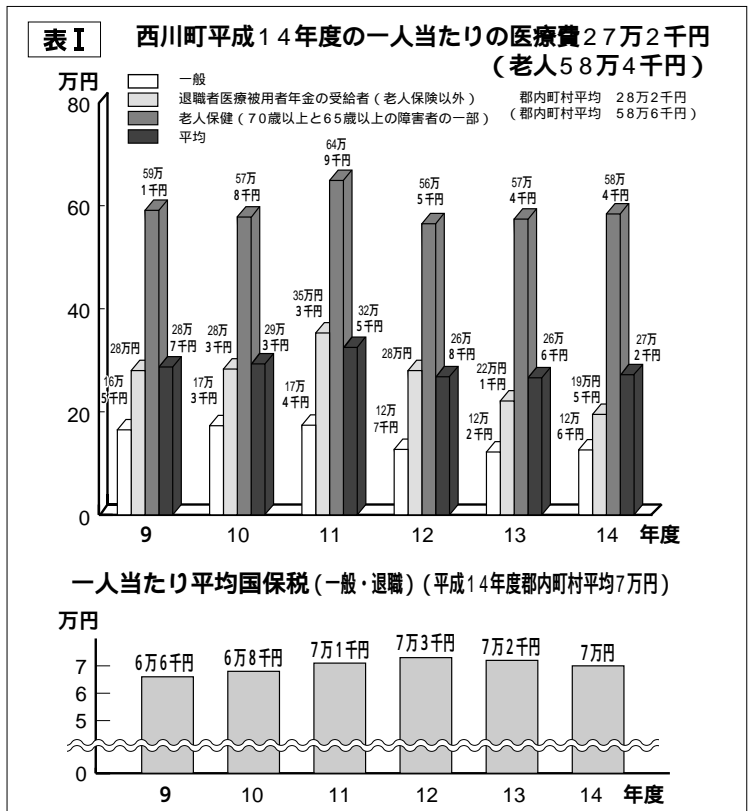
総合検診の様子

を納めていただかないと国保の制度は成り立たなくなってしまう。国保の運営にご協力くださるようお願いいたします。

負担割合

- ・ 一般（医療制度）
 - 0歳～74歳までの方（被保険者）が加入する制度
 - 自己負担の割合
 - 3歳未満 2割
 - 3歳以上70歳未満 3割
 - 70歳以上75歳未満 1割
 - （ただし、一定以上所得者は 2割）

国民健康保険の被保険者一人当たりの医療費、国民健康保険税の課税状況、被保険者数の推移を、年度ごとにグラフに表すと表、表 のようになります。



医療費を大切に

医療費は年々増加をたどり、医療費が増えれば必然的に、給付の費用を補うために保険税を値上げすることになります。

日頃から健康づくりを心がけ、医療機関のかかり方も見直して、医療費を節約しましょう。

- ・ 退職（退職者医療制度）
 - 会社などを退職した方（ただし、左記の条件すべてを満たす被保険者）が加入する制度
 - 国保加入者であること
 - 老人保健制度の医療該当でない方
 - 各種年金を受けられる方
 - 加入期間が20年以上ある方
 - 加入期間が40歳以上から10年以上ある方
- ・ 自己負担の割合は一般と同じ
 - 老人の場合（老人保健制度）75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の方が加入する医療制度
 - ただし、昭和7年9月30日以前に生まれた方は75歳以上とみなされ、老人保健の対象となります。
 - 自己負担の割合
 - 75歳以上 1割
 - （ただし、一定以上所得者は 2割）

子育てテレフォンサービス

☎88-5560

期間	内容
3月29日～ 4月11日	おもちゃの与え方
4月12日～ 4月25日	子どもの才能を育てない親

問い合わせは、曾根保育園（☎88-2112）までお願いします。

住民課窓口からのお知らせ

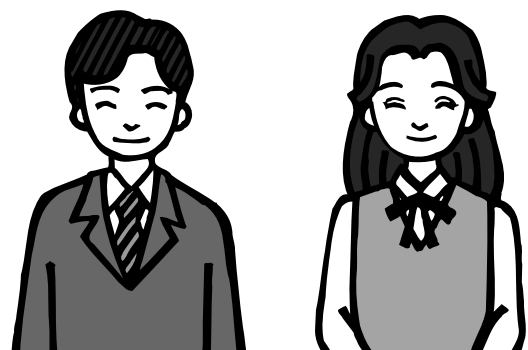
毎月第4水曜日に住民票等交付窓口を午後7時まで延長しています。（4月は28日です）取扱業務は、戸籍謄・抄本 / 住民票 / 印鑑登録 / 印鑑証明 / 年金現況証明です。どうぞご利用ください。

こんなときは14日以内に届け出を！

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村から転入したとき	転出証明書、認め印
他の健康保険などを脱退したとき	健康保険の離脱証明書、認め印
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、認め印
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、認め印
外国籍の人が国保に加入するとき	外国人登録証明書
国保に加入するとき	
他の市区町村に転出したとき	保険証、認め印
他の健康保険などに加入したとき	国保と健康保険の保険証、認め印
生活保護を受けはじめたとき	保護開始決定通知書、保険証、認め印
死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証、認め印
外国籍の人が国保を脱退するとき	外国人登録証明書、保険証
国保を脱退するとき	
退職者医療制度に該当したとき	年金証書、保険証、認め印
退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証、認め印
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、認め印
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの、保険証、認め印
修学のため、子どもが他の市町村に住むとき	在学証明書、保険証、認め印
長期出張などで別個の保険証が必要なとき	保険証、認め印
その他	
上記以外のものが必要になる場合もあります。	

平成16年度 国民健康保険税の納期限

納期	納期限
第1期	4月30日
第2期	5月31日
第3期	6月30日
第4期	8月2日
第5期	8月31日
第6期	9月30日
第7期	11月1日
第8期	11月30日
第9期	12月27日
第10期	平成17年 1月31日
第11期	2月28日
第12期	3月31日



4月の納税

納税する税目
国民健康保険税（第1期分）
介護保険料（第1期分）
納期限
4月30日（金）
・納期限までに忘れずに納税しましょう。

・窓口払いの方は、納税通知書をお持ちのうえ金融機関で納めてください。
・口座振替の方は、お手数でも預金残高をお確かめください。
・口座振替日は4月30日（金）です。振替できなかった方の再振替日は、郵便局の方は5月10日（月）、その他の金融機関の方は、5月17日（月）となっています。
・口座振替のおすすめ
納税は、便利で安全な口座振替をご利用ください。
手続きは、金融機関の窓口で行ってください。

医療費が増えている理由

人口の増加や物価の上昇も一因ですが、他にも次のような理由が考えられます。

- 1 医療機関のかかり方**
医療機関をかけたもちしたり、指示を守らなかったりなど、医療費がかさむかかり方をしている方がいます。
- 2 人口構造の高齢化**
病気になりがちな高齢者の人口が増えています。
- 3 生活習慣病などの慢性疾患患者の増加**
長期療養を必要とする生活習慣病などの慢性疾患患者が増えています。
- 4 医学・医療技術の進歩**
新しい機器や薬などが開発され、治療にかかる費用も増えています。

医療機関のかかり方を見直しましょう

- 1 重複受診はやめましょう**
注射や投薬、検査、処置などを作り直すため、医療費のムダ使いになるだけでなくからだにとっても危険です。
- 2 診療時間内の受診を心がけましょう**
急患の場合は別として、時間外は加算料金がつき、医師の負担も増えます。
- 3 かかりつけ医を持ちましょう**
病歴や体質などを把握してくれているので、治療効果もあがります。
- 4 健康診断を受けましょう**
病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。生活習慣を見直すきっかけにもなります。
- 5 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう**
医療費のムダづかいです。
- 6 不安や疑問はきちんと聞きましょう。**
医師を信頼し、指示を守りましょう。

かかりつけ医を決めておくと、いざというときに安心です

お願い
職場をやめた場合は、**忘れないで国保の届け出を**
職場の健康保険の手続きは、会社等がしてくれませんが、国保の場合は各自が届け出をしなければなりません。
職場の健康保険（社会保険等）に加入したり、退職等で脱退したときは、住民課国民健康保険係に届けるとともに、必ずその旨を届け出てください。

お知らせ
国保に加入すると国民健康保険税（国保税）を納める義務が生じます。
国保税は国等の負担金などと合わせて、加入者の皆さんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ、出産育児一時金、葬祭費、医療費が多額になった場合の高額療養費などの給付費に充てられます。

問い合わせ
住民課国民健康保険係
内線 131・134

また、被保険者のうち40歳以上65歳未満の方（介護保険第2号被保険者）は、医療保険分に介護保険料を加えた額が国保税として課税されます。

国保税は年間12回に分けて納めていただきます
国保税の所得割を計算するための所得額は、町民税額が決定する6月に算出されます。そのため、第1期～第3期分については、前年度の国保税額の12分の3の額をそれぞれ3期に振り分けて課税します。

7月中旬に1年間の国保税が決定した後に、年間の税額から第1期～第3期分を差し引き、第4期～第12期に振り分けて課税します。

問い合わせ
税務課徴収係 内線 153

老人保健がらのお知らせ

医療費を大切に使いましょう

老人医療対象年齢は75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の方です。

なお、老人保健法改正前に70歳以上である方（昭和7年9月30日以前に生まれた方）は75歳以上とみなされ、老人保健で医療を受けることができます。

対象年齢は段階的に引き上げが行われ、昭和7年10月1日以降に生まれた方は、75歳まで老人医療の適用となりません。

自己負担は、1割（一定以上所得者は2割）で、国民健康保険や健康保険などの医療保険の加入者や被扶養者すべてに適用されます。

受診の際は健康保険証、医療受給者証、健康手帳を医療機関の窓口に出して受診してください。

医療費の限度額
一か月に次表による限度額を超えた場合、申請により超えた額を高額医療費として払い戻します。

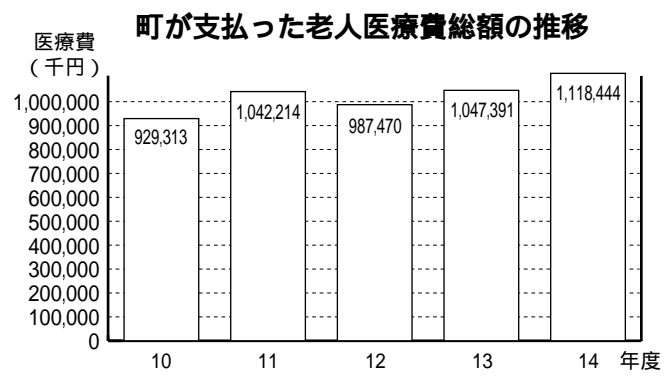
なお、該当者には通知書と申請書を送付しますので、該

正しい受診と健康づくりで老人医療費増加を防ぎましょう

老人保健で医療を受けている高齢者が増加していることで、老人医療費は年々増えています。

高齢になると生活習慣病や慢性的な病気、骨粗しょう症による骨折といった心身の機能低下に伴う病気やケガが増え、高齢者の医療費は増える傾向にあります。

町の老人医療費も次のように推移しています。



当事項を記入し申請してください。

また、一度申請された方は、再度申請の必要はありません。（ただし、申請書提出後に健康保険等の内容に変更が生じた場合は必ず再申請してください）

入院時の食事については入院した時の食事代は次表のようになります。

区分	個人単位 (外来のみ)	世帯単位 (入院含む)
一定以上所得者	40,200円	72,300円 + 1% (40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得	8,000円	24,600円
低所得	8,000円	15,000円

()内は多数該当者の場合

入院時の食事代の標準負担額 (1日)

一定以上の所得がある方	780円
	780円
一般	650円
	500円
低所得	650円
	500円
低所得	300円
	300円

低所得、の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。住民課窓口へ申請してください。

ただし、住民税非課税世帯などの方は、食事代の一部が減額されます。

入院する際は、病院に提示する「一部負担金限度額適用・標準負担額認定証」が必要となりますので申請してください。

こんな場合、支払った費用の一部が払い戻されます。

1 やむを得ない事情で保険証を持たずに受診したり、保険診療を取り扱っていない医療機関にかかった場合（海外渡航中の治療を含む）。
（町の承認が必要で

3 はり・灸・マッサージなどの施術を受けた場合。
（医師が必要と認められた場合のみ適用されます）

2 手術などで輸血に用いた生血代や、コルセットなどの治療補装具代がかかった場合。
（医師が必要と認められた場合のみ適用されます）

4 骨折・ねんざなどで保健診療を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けた場合。

移送費の支給

重病人の入院・転院などの移送に車代がかかった場合
保険医の指示があり、町の承認が得られた場合にのみ適用されます。

交通事故にあつたとき
交通事故など第三者行為によつてけがなどをした場合は、すぐに警察へ届け出るとともに住民課へも届け出ることが必要です。

また、加害者から治療費を受け取つたり、示談を済ませてしまつた後で加害者に費用請求できなくなり、老人保健が使えなくなる場合があります。

すので、ご注意ください。
問い合わせ
住民課国民健康保険係
内線131・134

町職員の人事異動

4月1日付けで次のとおり人事異動を行いました。（ ）は旧課・旧職名

- 総務課 人事係長兼庶務係長 多賀 雄二(総務課人事係長)
- 財政係長 中村 和之(財政係長兼庶務係長)
- 主事 織田島麻美子(議会事務局書記)
- 企画課 主事 真島 一也(学校教育課主事)
- 主事 真島 一也(学校教育課主事)
- 税務課 主事 本田 徹(保健福祉課施設係長)
- 住民税係長 高森 則行(ガス水道課主事)
- 主事 高森 則行(ガス水道課主事)
- 国民健康保険係長 宮川 喜朗(農政課農村環境係長)
- 主任 加藤 有子(総務課主任)
- 兼任 兼国土調査係長
- 保健福祉課 主事兼高齢者対策係長 笹川 義博(保健福祉課高齢者対策係長)
- 施設係長 加藤 正宏(税務課住民税係長)
- 農政課 農村環境係長兼国土調査係長 阿部 一弘(農政課主任)
- 農地係長 齋藤 和弘(建設課主任)
- 副主事 海藤まゆみ(農政課主任)
- 主事 中村 和人(税務課主事)
- 建設課 主事 岩崎 隆博(ガス水道課技師)
- 技師 岩崎 隆博(ガス水道課技師)
- 議会事務局 書記 八百板 恵(住民課主事)
- 水道課 課長 織田島 淳(農政課兼農地係長)
- 業務係長 堀野 一徳(ガス水道課業務係長)
- 工務係長 高橋 清則(ガス水道課工務係長)
- 副主事 笹川 智子(ガス水道課副主事)
- 技師 高橋 英司(ガス水道課技師)

学校教育課

- 課長 市橋 勝(ガス水道課長)
- 主事 田中 一雄(総務課主事)
- 学校用務員 鑑郷小 佐藤 一明(学校用務員西川中)
- 学校用務員 曾根小 守(学校用務員升瀧小)
- 学校用務員 赤川 升瀧小 講(学校用務員曾根小)
- 学校用務員 樋浦 赤川 升瀧小 講(学校用務員曾根小)
- 学校用務員 西川中 大(学校用務員鑑郷小)
- 赤川 大(学校用務員鑑郷小)
- 退職 渡辺十九春(学校教育課長)
- 長谷川 一郎(住民課兼国民健康保険係長)
- 中沢 春夫(ガス水道課主事)

巻・西川・湯東消防事務組合の人事異動

- 西川消防署 危険物係(消防司令補) 佐藤 章一(湯東・消防司令補)
- 予防係(消防司令補) 荒木 孝(湯東・消防司令補)
- 警防係(消防司令補) 倉部 浩(巻・消防士長)
- 危険物係(消防士長) 神田 高行(巻・消防士長)
- 予防係(消防士長) 堀野 浩志(西川・消防副士長)
- 警防係(消防副士長) 齋藤 庄吾(西川・消防士)
- 警防係(消防士) 前山 泰知(巻・消防士)
- 巻消防署 予防課危険物係(消防司令補) 加藤 仁(予防係)
- 予防課危険物係(消防司令補) 八百板 誠(危険物係)
- 警防課施設係(消防士) 佐藤 清一(警防係)

学校教職員の人事異動

- 湯東消防署 警防係(消防司令補) 田村 豊(警防係)
- 予防係(消防司令補) 田原 正幸(庶務係)

転出	転入
西川中 本間 康夫(弥彦村)	西川中 伊藤 睦子(中之口村)
西川中 長谷川 祐子(新潟市)	西川中 中村 和師(巻町)
西川中 灰野 仁(上越市)	西川中 宇治 徹明(弥彦村)
西川中 棚橋 綾子(新潟市)	西川中 金山乃美枝(燕市)
西川中 高橋 亮(定年退職)	西川中 本間 正巳(新潟市)
羽鳥 都(普通退職)	西川中 岡田真理子(白根市)
佐藤理美子(味方村)	西川中 成海 伸江(白根市)
五十嵐幹郎(県立教育センター)	西川中 石山 誠子(見附市)
片山 澄子(湯東村)	西川中 小川 俊一(巻町)
南 美恵子(新潟市)	西川中 宇佐美比早代(巻町)
厚司 卷町(巻南小)	西川中 宇佐美比早代(巻町)
義郎(生涯学習推進課)	西川中 小川 俊一(巻町)
浄子(燕市)	西川中 小川 俊一(巻町)
先保(広神村)	西川中 小川 俊一(巻町)

老人保健

うぶごえ

名前	誕生日	保護者	町内
諏訪 沙貴	2/8	直 樹	鮎第二区
小林 郁磨	2/8	力	升岡団地
田中 孝太	2/20	高 広	升湯団地
伊藤 紫音	2/21	彰 浩	六 分
川崎 幸奈	2/24	良 幸	大 湯
樋浦 伊織	2/24	祐 次	西 汰 上
本間 愛花	3/1	晴 樹	六 分
赤川 陽仁	3/6	巧	東 町
渡邊 龍輝	3/7	拓	与兵衛野
渡邊 康太郎	3/8	新吾	升 岡

ごけっこん

名前(旧姓)	世帯主	町内
長谷川 心 (星) 珠 美	長谷川 謙	大 湯
樋口 鉄也 (土田) 由香梨	樋口 イチ	下 組

おくやみ

名前	年齢	亡くなった日	世帯主	町内
石黒 キチ	96	2/19	磐	九番町
本永 弥子	7	2/21	晃 弘	見 帯
稲田 ミネ	98	2/25	本 人	大湯(花見の里)
齋田 忠男	81	3/4	本 人	六 分
長谷川トリ	82	3/7	一 郎	三ツ屋
関 道夫	65	3/8	本 人	下 組
小林 勇	63	3/8	本 人	矢 島
加藤 文隆	40	3/11	ミチ子	八番町
近藤 ヒサ	87	3/12	田中 竹人	五番町
福井 ツギ	78	3/13	行 雄	与兵衛野

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口へ届出の際にお申し出ください。

西川町の人口動向 (3月末日現在)

男	6,082人	転 入	58人
女	6,523人	転 出	63人
計	12,605人	出 生	8人
	(前月比 - 10)	死 亡	13人
世帯数	3,521		
	(前月比 ± 0)		

わたしの作品



【談】 私がこの作品を作るとき、とくに力を入れたことは、羽根を1つ1つ彫ったことです。

1枚1枚彫っていくのはたいへんでしたが、だんだん翼の形がはっきりと出てくるので、がんばって彫り続けました。

ももとの木の色が灰色っぽかったので、それより少し濃い目のごけ茶の塗料をぬったら、はっきりと影がうかび上がったので、よかったです。

この作品は、私が今まで作った作品のなかで、一番うまくいったものだと思います。深めに彫れたし、デザインもうまくいったので、よかったです。

これからも、自分の力でできるかぎりの作品を、つくり出していきたいと思っています。



西川中学校2年

太田 美希さん
(榎島団地)

わが家の人気者



田村 葵理くん(2歳) 磨生くん(3か月)

葵理は言葉もたくさん覚え、歌ったり踊ったりが得意です。体もよく動かし、こっちがびっくりするようなことも平気でしてくれます。

弟ができてからは、一日に何回も頭をなでて、かわいがってくれています。そんなお兄ちゃんのおかげで、磨生はとても表情が豊かで、話しかけると声を出して笑ったり、足をバタバタと動かして喜びます。

子どもたちのおかげで、毎日があわただしくも楽しく過ごせています。2人とも健やかにのびのびと大きくなってね。そしてこれからも仲良くでいてね。

田村 孝 頼さん(貝柄)
友 香さん

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。